

# おおだて

2026.3 84号



<http://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/oodate/>



雪国の山里に春を告げる  
上小阿仁村の万灯火  
(3月20日夜、写真協力・  
北鹿新聞社)

## 春を告げる「万灯火」

北秋田・小阿仁川流域

先祖の霊を供養する

春彼岸に火を焚き先祖の霊を供養する伝統行事「万灯火」が春分の日(3月20日夜)、小阿仁川流域の上小阿仁村や北秋田市合川地区で行われました。

起源ははっきりしませんが、江戸時代の紀行家・菅江真澄が書き残しており、遅くとも江戸時代後期には行われていたといわれています。昭和30年代までは、県北部の米代川流域で広く行われていましたが、現在では北秋田市と上小阿仁村にまたがる小阿仁川沿いの集落に残るだけだそうです。

今年の上小阿仁村の12集落で行われ、午後6時ごろから順番に点火されました。水田や川の土手にやぐらを組み、灯油をしみこませた「ダンポ」と呼ばれる布の玉を燃やし、集落名や「万灯火」「中日」など先祖供養の思いが込められた火文字が暗闇に浮かび上がりました。最後に点火された同村の小沢田地区では、火文字のほか回転する「車マトビ」が川面を照らし、周囲は幻想的な雰囲気になりました。住民らは山里に春を告げる灯りを眺めていました。

税のキャッシュレス化・経理事務のデジタル化

# 大館法人会などが共同宣言 県内初、39団体が官民で推進



経理事務のデジタル化や納税のキャッシュレス化を共同宣言した団体代表者ら(2月3日、大館市の桜櫓館で)

税金のキャッシュレス納付や経理事務のデジタル化を進めようと、大館法人会ははじめ北鹿地方の5市町村や商工団体、金融機関など39団体が「推進共同宣言」をしました。県内では初めての取り組みで、さまざまな業務の効率化を図ることで、人材不足の解消や地域全体の活性化が期待されます。

全国でこうした取り組みを推進しようと、国税庁などが2024年5月にキャッシュレス納付を宣言しました。東北地方ではこれまでに青森、宮城、山形、福島

の県単位のほか、地域別でも取り組みが広がっています。今回は大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村のほか、商工会議所、商工会、法人会、税理士会支部、青色申告会、間税会、県税事務所支所、銀行、

信用組合、大館税務署が賛同し、2月3日、大館市の桜櫓館で共同宣言式を行いました。

大館税務署・対馬亨署長の趣旨説明を聞いた各市町村の首長からは、「地域全体でスピード感を持って進めたい」「デジタル化を着実に進めたい」と意欲が示されました。大館商工会議所の白川懸士会頭が共同宣言文を読み上げ、官民連携して推進することを誓いました。

宣言とともに賛同団体で推進協議会を発足、今後3年をめどに活動を展開します。具体的には税のキャッシュレス納付の利用を勧めるほか、電子文書をネットワーク上でやり取りする国際標準規格「Peppol(ペポル)」を活用したデジタルインボイスの技術導入の周知、セミナーなどの共同開催に取り組むことにしています。大館法人会も新年度の事業計画に盛り込み積極的に取り組むことにしています。



## 相続税

## 所得税

## 贈与税

## 保険金は受け取る人で税が変わります 身近なケースで分かりやすく解説

知っているようで、意外と知らない税金について解説する「大人の租税教室」が2月18日、大館市の北地区コミュニティセンターで開かれました。今回も講師は大館法人会の税制委員長・小笠原慎一税理士が務め好評でした。

聴講した市民の関心を集めたのが「え!! 知らなかった。保険金」でした。家族のために、と掛けていた生命保険の死亡保険金は、



保険金などをテーマに行われた今年の「大人の租税教室」(2月18日)

契約者が同じでも受け取る人によって税額が異なるということに、驚きながら説明を聞いていました。

小笠原委員長は、保険料を支払う「契約者」と誰のためかの「被保険者」、保険金を受け取る「受取人」として、さまざまなケースを解説。受取人が契約者本人の場合は「所得税」、配偶者の場合は「相続税」、子どもの場合は「贈与税」となり、それぞれ非課税枠が異なることなどから、実際に受け取れる金額に差が出るとわかりやすく解説しました。また、最近利用する人が増えているフリマやオークションでの物品売却についても、品物や金額によって所得税の対象となる、とのことでした。

この「大人の租税教室」は、毎年のように税制が改正される中、納税の重要性を理解してもらおうと、生活の中で身近な税をテーマに2024年から開催しています。

## 「老後のため」だけではありません 市民を対象に年金講演会

大館法人会は、税と関係の深い年金について学んでもらおうと、会員と一般市民を対象にした講演会を開きました。

大館市北地区コミュニティセンターで2月18日、日本年金機構鷹巣年金事務所の武田善幸副所長が「知っておきたい年金のはなし」と題して講演、約30人が受講しました。社会保障の基盤となる公的年金制度。武田副所長は「多くの人が年金は老後のためのものとイメージしているが、そうではないと知ってほしい」と呼びかけました。

「年老いた時、事故や病気で障がいが残った時、一家の働き手が亡くなった時に、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組

み」が年金制度で、老齢年金のほか、障害年金、遺族年金について紹介。財源は納付される保険料に加え、基礎年金の原則2分の1は税金で賄われていることや、制度全体で保険料を納付している人は約99%に上ることなどを説明しました。

「制度を持続可能なものにするため、5年に1度、財政検証を行って収支のバランスをチェックしています。日本という国がなくなる限り、年金がなくなることはありません」と強調。自分の年金記録を確認する方法としてオンラインサービスの「ねんきんネット」などを紹介しました。



市民を対象に、年金について理解を深めた講演(大館市北地区コミュニティセンター)

6月2日、  
定時総会は  
大館市で

## 8年度事業計画と予算を承認 デジタル、キャッシュレス推進へ

大館法人会の令和8年度事業計画と予算はこのほど、理事会で承認(書面)され決定しました。定時総会は6月2日午後4時から、大館市のプラザ杉の子で開催します。

令和7年度は新しい公益法人制度が施行されて初めての年度末を迎え、内閣府(秋田県総務部)への事業計画の申請や決算報告の記述が以前とは異なることから、書類の審査に時間を要することが懸念されます。このため、例年より早く理事会の承認が必要となり、書面での決議をお願いします

した。

新年度は改正公益法人法の実質以降年度となり、「資金の効果的な運用による公益的活動の拡大」「公益認定・変更手続き等の柔軟化・迅速化」「新会計基準の導入(外部監査の選任など)」を3本柱に、透明性の確保と民間公益の活性化の寄与を目指します。具体的には地域企業のデジタル化、キャッシュレス化を推進する事業に自治体や関係機関と連携して取り組みます。

## 令和8年度事業計画

### 1 事業活動基本方針

全国法人会総連合の理念でもあります「税の Opiniオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する、経営者の団体である」を念頭に、各委員会の計画ならびに企画を中心とし、公益性の高い事業活動を積極的に推進いたします。

また昨年引き続き、本年度は平成20年施行の公益法人認定法が改正され新公益法人制度に移行する実質移行年度になります。運用しづらい旧制度(儲けてはいけない、事業内容の変更については事前に申請し変更認定を受ける、定期的な立入検査がある)に対し、新制度は、資金の効果的な運用による公益的活動の拡大、公益認定・変更手続等の柔軟化・迅速化、新会計基準の導入(外部監事の選任等)の3点を柱に、透明性と法人自らのガバナンスを向上させ、民間公益の活性化に寄与する事を目的としております。

なお、令和8年度予算内容については、前年とほぼ同様とする事としましたが、新たに地域企業のデジタル化、キャッシュレス化を推進する事業も各関係機関と連携しながら展開してまいります。

### 2 公益目的事業

(1)税知識の普及並びに納税意識の高揚を目的とする事業

- ①新設法人説明会、決算法人説明会、大人の租税教室、年金制度等をテーマとするセミナー等の開催
- ②法人会報「おおだて」の発行、ホームページへの税務関係資料・情報等の掲載、税団協による会報「のうぜい大館・鹿角」への関連記事の掲載、全法連発行の季刊誌「ほうじん」の配布
- ③青年部会主催による「租税教室」の開催
- ④女性部会主催による「税に関する絵はがきコンクール」の開催

(2)税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

- ①税制改正に関するアンケート調査
- ②地元国会議員、管内地方自治体首長への税制改正提言活動の実施
- ③全法連主催の全国大会、青年の集い(青年部会)、女性フォーラム(女性部会)への参加

(3)地域企業の健全な発展に資する事業

- ①地域企業のデジタル化、キャッシュレス化を推進する事業

(4)地域社会への貢献を目的とする事業

- ①会員を含む一般市民を対象とした「市民講演会等」の開催
- ②共催事業を含む地域イベントへの協賛後援の実施

### 3 その他の事業

(1)会員の交流に資するための事業

- ①支部懇談会、税務署長による講演会の開催
- ②合同研修会(青年部会、女性部会)への参加

(2)会員の福利厚生等に資する事業

- ①パートナー企業(大同生命、AIG、アフラック)と連携し、福利厚生制度の普及推進
- ②厚生委員会の開催、並びに情報提供

### 4 管理関係

(1)組織関連

- ①税制、総務、厚生、組織、広報、各委員会の活性化
- ②青年部会、女性部会への支援
- ③会員増強推進活動

(2)総務関連

- ①総会、理事会等の会議開催
- ②事業計画、事業報告及び決算、予算等の会計情報の開示
- ③その他本会運営に必要な事業等の企画実施

## 税に関する絵はがきコンクール

### 渡辺さん、最優秀賞おめでとう 入選者の小学校で表彰式



対馬署長(右)から表彰状を受け取る渡辺さん(桂城小)

大館法人会女性部会(小畑良子部会長)が主催する「税に関する絵はがきコンクール」の表彰が1月から2月にかけて、入選者の各小学校で行われました。

このうち最優秀の大館税務署長賞に輝いた渡辺桃加さん(6年)の表彰式は1月27日、大館市桂城小学校で行われ、大館税務署の対馬亨署長や小畑部会長、竹村雅行会長らが同校を訪問。渡辺さんに表彰状と記念品を手渡しました。女性部会からも表彰状と記念品が贈られました。

渡辺さんの作品は、高齢者の笑顔と共に税金で整備されている公園や学校などを描き、「税金で守られる暮らしの平和」とキャッチコピーが入っています。渡辺さんは「税金でつくられる公園などがよく見えるように描きました。賞を取って家族やいとも喜んでくれて、とてもうれしいです」と笑顔を見せていました。

租税教育の一環として、小学6年生を対象に実施しているコンクール。本年度は管内28小学校から684点の応募があり、部会員らが昨年11月に審査し、大館税務署長賞1点、優秀賞9点、佳作10点が選出されました。

管内の小学6年生から募集した「第18回税に関する絵はがきコンクール」の作品展示が2月、大館、鹿角、北秋田の3地区で行われました。応募総数は28校から684点。このうち大館地区は、大館市御成町のいとく大館ショッピングセンターで行われ、383点が展示されました。子どもたちが租税教室で学んだことを、「みんなの暮らしを支えている」、「よりよい社会のため」といったコピーにし、道路、学校、公園などを大きく色鮮やかに描いていました。見学に訪れた市民は、「子どもたちの税の知識が豊かになるのでは」と感心した様子で眺めていました。

### 応募全作品を地区別に展示 28校から684点



大館地区の児童の作品383点が展示された会場(いとく大館ショッピングセンター、写真提供北鹿新聞社)

### 申告時の注意点を学ぶ 決算・新設法人の説明会

大館法人会が主催する会員企業と新設法人を対象にした決算手続きの説明会が2月18日、大館市の北地区コミュニティセンターで開かれました。



大館税務署から講師を招いて開かれた決算・新設法人説明会(2月18日、大館市・北地区コミュニティセンター)

た。大館税務署の法人課税部門・斎藤理統括国税調査官を講師に、法人税の基本や決算・申告の実務について説明を受けました。

税制の主な改正点のほか、申告事務の流れや課税所得金額の計算、売上原価の構造、貸倒引当金の種類、青色欠損金の繰越控除、特別な課税税率などがわかりやすく説明されました。決算と申告は密接に関連しているとして、申告時に間違いやすい点や注意点が説明されると、参加者はメモを取りながら確認していました。

特に申告書の作成時に任意的調整事項は「法人にとって有利な取り扱いが多いので適用を受けるべき」とし、必須的調整事項は「調整していない場合は税務署から指導を受けることになる」と注意がありました。

# 宴会の食べ残しをなくす<sup>さん/まる/いち/まる/</sup>3010運動

食品ロス問題ジャーナリスト 井出 留美

「3010(さんまるいちまる)運動」って聞いたことがありますか？ 宴会の食べ残しを減らすための運動で、乾杯の後30分間は席を立たずに料理を楽しみましょう、お開きの10分前には自分の席に戻って料理を楽しみましょう、というものです。

3010運動は、長野県松本市で始まりました。宴会での食べ残しが多いことを憂いた市長が、市役所の中で、宴会が始まってからの30分間は席について料理を食べよう、と提案した「30(さんまる)運動」が始まりでした。長野県では乾杯の後、すぐにお酌にまわってしまうことが多いそうです。せっかくだから市民にも呼びかけようと、最後の10分間も足して「3010運動」と名付けました。

これが評判になって他の自治体にも広がり、今では環境省の公式サイトに3010運動を啓発するためのツールがダウンロードできるようになっています。私も三角柱のPOPは何十回もダウンロードして印刷し、画用紙に貼ってPOPを作り、いろいろな人に渡しました。仲間うちの飲み会でも、これをテーブルに置いておくと効果があります。

ご存じの方もいらっしゃると思いますが、法人会の女性部会も食品ロス削減に積極的に取り組んでいて、つい最近、啓発ツールとして三角柱POPを作りました。法人会の宴会や懇親会は、会員どうしで交流するのが主な目的であることや、立食形式も多いことから、時間を「15分・10分」と、「3010」より短めに設定したそうです。三角柱POPは法人会事務局に頼めばもらえるそうですので、お勤め先の宴会などでの活用も、ぜひ検討してみましょう。

京都市は、宴会の時、お開きの前に幹事が「料理を食べ切りましょう」と声がけした場合と、声がけしなかった場合とで、どれくらい食べ残しの量が違うか、実証実験をおこないました。その結果、声がけすることで食べ残しが4分の1まで減ることがわかりました。声をかけるだけならお金はかかりませんね。

立食パーティーの時には、用意する料理の量を参加者の7がけくらいにするとよいと言われま

す。先日、大学の立食パーティーに参加したところ、お開きの前になっても料理がたくさん残っていました。一緒に参加していた男性に「もったいないですね」と話しかけたところ、その方も別のイベントで毎回、宴会の食べ残しを減らすのに苦慮しているとのことでした。その方は弁護士で、イベントの参加者は高齢男性が多く、参加者の7がけにしても余るし、つまんで食べられるフィンガーフードにしても余るし、どうしたらいいかと悩んでいました。日本の場合は名刺交換の機会も多く、乾杯の時にはグラスを手に持ち、その上、お皿とフォークまで一度に持つことができないので、どうしても余ってしまいがちかもしれません。思い切って、料理の量はぐんと少なく抑えてもいいのかもしれないですね。イタリアの街、トリエステに入ったレストランでは、パンは最初から茶色い紙袋に入れてテーブルに置かれていました。おなかがいっぱいだったらそのまま持ち帰りできます。

日本では、環境省の主催で食べ残しを持ち帰るドギーバッグの愛称コンテストが実施され、mott ECO(モッテコ)に決まりました。「持って帰ろう」と「もっとエコ」のメッセージが込められています。環境省の公式サイトではmott ECOをダウンロードすることも

できます。宴会の幹事になった方は、3010の啓発ツールやmott ECOを準備してみるのはいかがでしょうか。



## 〈参考情報〉

『3010運動普及啓発用三角柱POPダウンロード(環境省)』

<https://www.env.go.jp/recycle/food/3010pop.html>

『mott ECO(モッテコ)ダウンロード(環境省)』

<https://www.env.go.jp/recycle/food/motteco.html>

## 【筆者紹介】

井出留美(いで・るみ) 奈良女子大学食物学科卒、博士(栄養学/女子栄養大学大学院)、修士(農学/東京大学大学院農学生命科学研究科)。ライオン、青年海外協力隊(JICA)、日本ケロッグ広報室長等歴任。東日本大震災食料支援での廃棄に衝撃を受け、(株)office 3.11を設立。食品ロス削減推進法成立に協力した。『賞味期限のウソ』(幻冬舎新書)、『捨てないパン屋の挑戦』(あかね書房)など著書多数。

# 『業況良い』が上昇するも、業種により明暗

全法連は「景況感に関するアンケート(12月期)」を実施し、会員企業の業況や人手不足対応などに関する調査を行った。調査は12月12日～12月21日に法人会アンケート調査システムを活用して行われ、1762名から回答を得た。

景況感アンケートは会員企業の業況等について毎年6月と12月に実施しており、今回の調査では前回(令和7年6月調査)比で「業況が良い」とする回答が、2.2%増加して23.9%となった。建設業が33.8%(前回比+7.3%)と大きく上昇し、卸売業・小売業も20.2%(前回比+4.5%)と回復傾向にある。前回調査で落ち込んだ宿泊業・飲食サービス業は28.6%(前回比+2.6%)と持ち直したが、製造業は19.7%(前回比▲0.4%)と横ばい、運輸業は15.4%(前回比▲2.9%)と低下が続くなど、二極化が鮮明になった。

雇用状況については54.8%(前回比▲0.1%)が「人手不足」と回答。業種別にみると、特に構造的な担い手不足が背景にある建設業(76.0%、前回比+4.1%)と運輸業(73.8%、前回比+1.9%)が深刻な一方で、宿泊業・飲食サービス業(71.4%、前回比▲2.6%)ではやや緩和しており、同じ人手不足でも業種ごとに背景が異なるようだ。このように依然として人手不足が続く中、8割弱が「労働条件・待遇」、5割弱が「職場環境」の改善を実施しているほか、各企業とも自社の課題と向き合いながら「業務プロセスの改善」「従業員との個

別面談」などの対策にも取り組んでいる。

また、交付枚数が1億枚を突破したマイナンバーカードの利用状況についても調査したところ、利用者の9割以上がマイナ保険証として活用しており、コンビニでの証明書取得や身分証明書としての活用も広がっていることが明らかになった。一方で、「情報漏洩・盗難・紛失のリスクや不安」「メリットを実感できない」などを理由に4人に1人が「利用していない」「持っていない」と回答しており、より一層のマイナカード普及・活用には解決すべき課題がありそうだ。

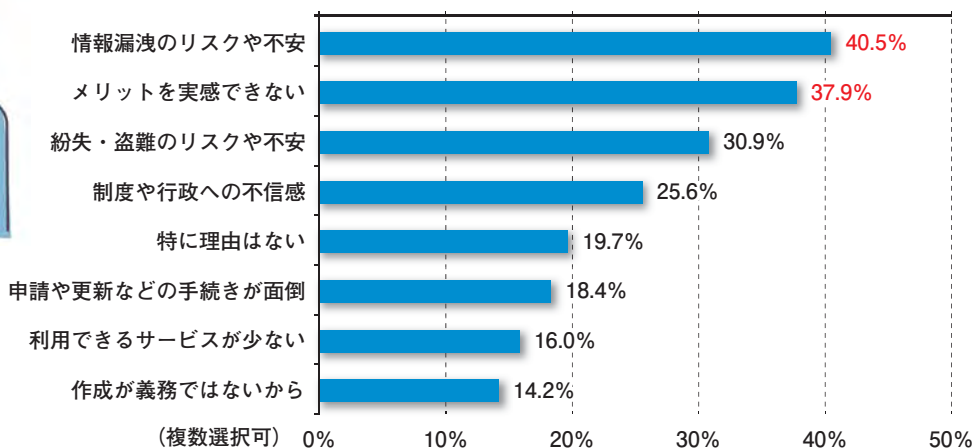
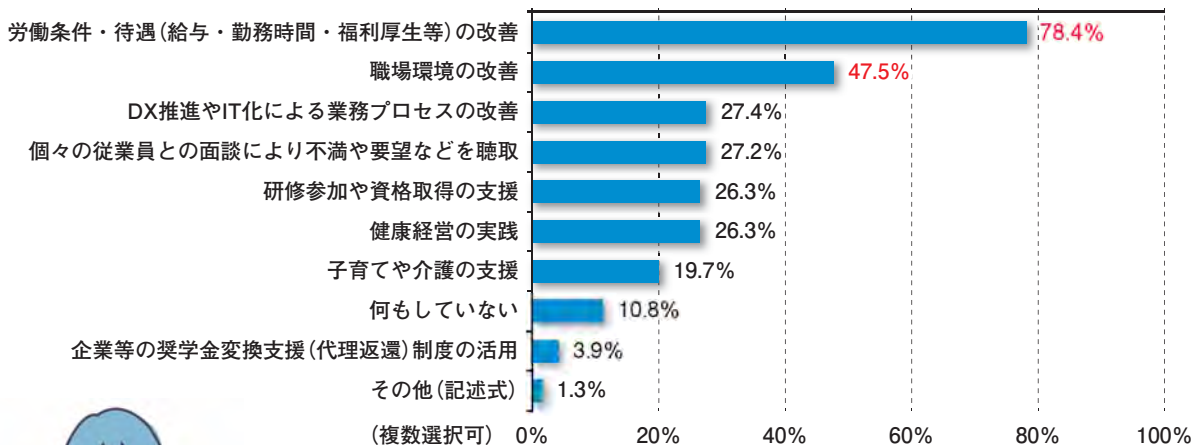
今回の調査結果に、一橋大学大学院経営管理研究科の安田行宏教授は「労働人口の減少が進む中、マイナカードの活用は単なる行政コストの削減策としてだけではなく、円滑な行政サービスを維持するためにも着実にデジタル化を進めていく必要がある」と話している。

法人会アンケート調査システムでは、アンケートにご回答いただいた方の中から**抽選で20名様**に**地域名産品等を進呈する「プレゼント企画」**を実施しています！

右のQRコードから5分程度で登録が可能ですので、積極的にご登録いただきますようお願いいたします。



景況感に関するアンケート(12月期)・調査結果



# 税金の豆知識

**Q** 税金のない国はありますか？

**A** あります、というかありました。南太平洋に浮かぶ人口約1万人の小さな島国「ナウル共和国」です。この国は20世紀中にはアホウドリなど海鳥の糞が堆積してできたリン鉱石を輸出して栄えました。税金もなし、医療や教育、電気代も無料でした。リン鉱石を採掘する労働者は他国からの出稼ぎで、ナウル共和国の90%は無職、残り10%は国会議員と公務員という状況でした。食事も自分たちで作らず、缶詰やミネラルウォーターを買って済ませたり、外国人が経営するレストランで食べていたりしていました。しかし、そんな暮らしも20世紀末からリン鉱石が尽き始め、今では経済が崩壊してしまいました。現在は近くの先進国などの援助に頼って国の立て直しを進めています。



※このコーナーは小学生の租税教室で出された質問と税務署の答えを基に作成しています。

## 会員の皆さまへお願い

移転や代表者など登録情報に変更がありましたら、事務局までお知らせください。

- ▶ **組織変更**
- ▶ **代表者の変更**
- ▶ **所在地の変更・移転**
- ▶ **電話・FAX・E-MAIL変更**



※提出いただいた個人情報は研修会や諸会議などの連絡通知、広報誌などの送付、福利厚生制度のご案内といった本会の事業活動のために利用し、それ以外の目的では使用しません。

**FAX 0186-43-4044**  
**E-MAIL info@odate-houjinkai.or.jp**

## 大館法人会は 新規会員を募集中です

企業の繁栄と社会への貢献を目指し、経営者の皆さまを支援する全国組織が法人会です。大館法人会は、税の大切さや役割について正しい理解をしていただける活動や研修のほか、地域に貢献する活動のお手伝いをしております。入会されていないお知り合いの企業がございましたら是非ご紹介をお願いいたします。

連絡・お問い合わせ 大館法人会事務局

**TEL 0186-43-3347**

## あ と が き

街全体を押しつぶしてしまうのではと思うほど積もっていた雪は、いつものように消えていきました。この冬の雪には多くの人が例年以上に苦労したことでしょう。気を付けていたのに道路で転倒してしまい、しばらく右手が使えない日が続きました▼この間に気づいたのは、利き手の右手を使えない不自由さと左手の不器用さです。食事は口「へ」運ぶではなく、皿に顔を近づける口「を」運ぶ状態でした▼こんなことを愚

痴っていると、知り合いのベテラン菓子職人の方が「それは意識して左手を使っていなかったからだよ。訓練すれば同じように使えるようになるんだよ」と、両手を使って作る繊細な和菓子の話をしてくれました▼あきらめずに、根気よく続けていれば、いつかできるようになる。今冬の痛い経験の教訓として、新しい年度は何か新しいことに挑戦してみようかな、という気持ちになりました。